



Vol.50
2025年7月9日

日本災害復興学会

News letter

目次 -contents-

1 30年後に考える「復興」のとらえ方
—阪神・淡路大震災30年に想う—
磯辺 康子

2 阪神・淡路大震災30年に想う
「守りたい、だから伝える」
世代交代の中で 地元マスコミの取り組み
井上 利丸

メディア連携と「30年目の手記」
高森 順子

4 北但大震災100年
北但馬地震100年と城崎火災
越山 健治

5 未災地への伝言
被災者のいのちと暮らしをするという原則を崩さなければ
田中 純一

6 復興スケッチ
復興農地から見た「米騒動」
中島 みゆき

7 復興若者通信
気仙沼から思いをつなぐ
小野寺 環

ミャンマー・タイ地震の復興の鍵
山村 太一

8 法制度と現場
災害対策基本法等の改正について
吉江 輝洋

味な復興
気仙沼の「もうかの星」
小林 秀行

発行人 天野和彦
〒662-8501
西宮市上ヶ原一番町1番
155号 関西学院大学災害復
興制度研究所
TEL:0798-54-6996
FAX:0798-54-6997
<http://f-gakkai.net/>

※学会現況 (2025年6月30日現在)
現在の会員 446
正会員 396・学生会員 46
購読会員 1・賛助会員 3

30年後に考える「復興」のとらえ方 —阪神・淡路大震災30年に想う—

磯辺 康子 (日本災害復興学会副会長、神戸大学特命准教授)

「復興」のとらえ方は歳月とともに変わる。阪神・淡路大震災から30年、神戸を拠点に被災地の歩みを見てきた実感だ。

震災が発生した1995年当時は、地元紙・神戸新聞の記者だった。人生で初めて破壊的な揺れを経験し、その当日から復旧・復興の歩みを追うことになった。以後20年は記者として、その後の10年は取材の現場を離れた市民、被災者の立場で、復興に向き合ってきた。

復興のとらえ方の变化は、「内から」と「外から」の二つの視点があると思う。

「内から」は、被災者自身の視点の変化だ。時がたつにつれ、被災そのものより、自身の老い、心身の不調、家族や生活の状況といった問題の比重が大きくなり、それが復興感にも影響を及ぼす。もちろん人によって差はあるが、被災者

や遺族への取材、個人的な関わりを通して、「復興は災害との関係だけでとらえるものではない」という思いが年々強くなってきた。

「外から」は、研究などで客観的に復興をとらえようとする人々の視点の変化だ。「復興とは何か」というテーマは30年間、さまざまな場で議論されてきたが、それは永遠の問いのように思ふ。災害が起きたたび、新たな課題が持ち上がり、復興のありようは変わっていく。必要な制度や仕組みも変わる。時代とともに社会は変化しているのだから、当然ともいえるだろう。

阪神・淡路大震災は、発災当初から「高齢化した都市での大災害」といわれ、災害関連死も、仮設住宅での孤独死も、県外避難者の孤立も30年前にすでに起きていた。しかしその後、日本社会は少子高齢化の荒

波の中で縮み続け、阪神・淡路で見えた課題は解決に向かうどころか、驚くべき速度で深刻化していった。自治体などのセーフティーネットも急速に弱体化しているように見える。このような状況に対する危機感は、震災から10年、20年当時とはまったく違う。30年の歳月を経て、明確に体感するようになった。

復興の実像は、その過程に身を置き続け、他の災害と照らし合わせ、社会全体の変化と合わせて考えなければ見えてこない。復興過程の一時期を「点」でとらえる調査や、災害という事象だけに焦点を当てる研究では把握できない。復興は、延々と続く人々の営み、変化する社会の流れの中にあるからだ。阪神・淡路から40年後、50年後、私たちにはどんな復興の形が見えているだろうか。



[特集] 阪神・淡路大震災30年に想う

「守りたい、だから伝える」 世代交代の中で 地元マスコミの取り組み

NHKエンタープライズ近畿 プロデューサー 井上 利丸

震災30年を契機に在阪テレビ放送局を中心に7社が組織の壁を越えて未来へ向けて次世代へ経験を伝えていく「関西民放NHK連携プロジェクト」が作られました（この活動はギャラクシー賞の2024年度<2024年4月から25年3月>報道活動部門の大賞を受賞）。

私が属する放送業界だけでなく広くマスコミにおいて、第一線の記者、ディレクター、アナウンサーは震災後に入社あるいは震災の後に生まれた世代となっています。その後の中越や東日本大震災での経験はあるものの、未曾有の都市型震災での先輩の経験をどう伝えていくかは各現場で課題となっています。メディアの中での「継承」と「継続」をつながることで キオクをつなぐいのちを守る>をモットーに若い世代を主軸に顔の見える関係になって来るべき南海トラフ巨大地震に備えようというものです。

ラジオに関しては関西アナウンス勉強会として関西13社のテレビ局、ラジオ局の連携が震災30年を機に同じくスタートしました。

統一口ゴ「守りたい、だか

ら伝える」とBGMに「しあわせ運べるように」のメロディーを採用。合同若手勉強会を6回開催、第4回は「阪神大震災を記録しつづける会」の高森事務局長を招き書き続け伝え続ける意義とあらたに30年目に手記をはじめて書く人、30年間書き続けてきた人それぞれの思いを知りました。第5回はクロスロード研修として京大防災研の矢守教授監修のもと取材者として判断に悩む場面でのYES・NO設問を作成。30年前の先輩の実例と生の声ヒアリングをもとに「現場で救援活動をするか、取材をするか」など現場で切実な多くのジレンマについて意見を交わしました。討議の実際を番組化し1月17日に特集として放送。その一部を使って上映会とシンポジウムを3月に開催。いずれも各社の若手が多忙な中参加し、熱心な討論と率直な悩みの吐露がありました。

かくいう私もこのプロジェクトの一端に参加。1月12日ETV「こころの時代」タイトルは「30年の思いをつづり、つなぐ」。右の紙面で書かれている高森さんの「記録しつづける会」に手記



クロスロード研修風景 (NHK大阪局スタジオ)

を寄せた方々のインタビューと手記の紹介で1時間番組を構成しました。

私自身が30年前に阪神間の自宅で被災、被災地と大阪の職場とのあまりの感覚の違い、伝わらない事の多さに悔しく怒りすら覚える日々を過ごしていました。30年かけてその思いを

共有できる方が話してくれました。その方は山中隆太さん（65歳）。山中さんは東灘で被災。マンションは半壊で4歳の娘さんは倒れた家具の隙間で九死に一生を得ます。妻の実家の大阪に避難するが、3ヶ月後当時勤めていた大阪の会社の社長から（慰めるつもりで？）

「でも、神戸はこれから（復興して）きれいになるからいいやん」と言われ（何がいいの？）とやるせない思いを持ちその後退職。記録しつづける会の活動を知り毎年寄稿。出版されない年にも自ら筆をとって書き続けていました。「毎年、毎

年、追悼式や、各所へ足を運び・自分で（ここに）傷をつけて書き続けましたね」「神戸が、神戸の街が僕に書かせているんだと」。インタビュアーをつとめた28歳の神戸局アナウンサーが「伝え続けるしか、道はないのだと思います」と番組の最後に。

クロスロード研修のヒアリングで語った、読売テレビの記者（30年前は入局4年）の言葉をもって稿を終えます。「初動を伝えることはもちろん大事ですが、何もかもを失った人たちが、それを1日ずつ乗り越えて生きてきた姿に災害報道の本当の意味がある。能登半島地震でも若手の記者には現場の土を踏めばいいわけではなく、その災害に遭った人たち、その街がどういうふうになっていくのか。ちゃんと見続けてくださいと、ずっと言っています。災害報道が伝えるべきはそこだと思っています」



メディア連携と「30年目の手記」

情報科学芸術大学院大学研究員・阪神大震災を記録しつづける会事務局長 高森 順子

阪神・淡路大震災から「30年目の手記」。このプログラムは、1995年から現在まで震災体験の手記集の出版を行っている「阪神大震災を記録しつづける会」と、神戸市の文化施設「デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）」が協働して行った、震災体験の手記を募集する事業だった。

「阪神・淡路大震災につわる手記を募集します。お寄せいただくエピソードは、震災当時に限ったものではありません。震災から30年のあいだにあったことや感じたことなど、誰かとわかつちあいたいエピソードをお書きください」

上記の呼びかけのメッセージとともに、2024年1月17日から同年12月17日まで、約1年にわたって手記を募集した。集まった手記は186篇。全国から、10代から90代まで、多様な背景をもつエピソードが集まった。

計画当初、運営メンバーが気にかけていたのは以下のようなものだった。あの震災から30年という年月を経たいま、手記を書いてくれるだろうか。手記を書いたり、語ったりしてきた人は、今回あらためて書い

てくれるだろうか。直接的な被災体験をしていない人も、遠慮せずに書いてくれるだろうか。震災から30年を経て、街も人も移り変わった今、あらゆる背景をもつ人が言葉を寄せてくれるようなプログラムはつくれるのか。このような問題意識をもち、手記の募集要項から公開方法に至るまで、何度も練り直しながらプログラムを進めていった。

このように書くと、「30年目の手記」は難解なプログラムに感じられるかもしれない。ただ、実際のところ、運営メンバーは手記募集の呼びかけをしたあとは、基本的に手記がやってくるのを「待つ」ことしかできない。そこで要となつたのが、行政やマスメディアとの連携だった。

これまで「阪神大震災を記録しつづける会」は、手記執筆者の交流会の実施や、手記集やインタビュー集の刊行のたびに、マスメディアの取材を受け、報道してもらうことで、同会の活動を広く知ってもらう機会を得てきた。ただ、今回は、プログラムの立ち上げ時期からマスメディアの協力を仰いだ。具体的には、プログラムの後

援として神戸新聞社、NHK神戸放送局、NHKエンタープライズ近畿の3社に入っていただいた。また、関西民放

NHK連携プロジェクトと連携し、同プロジェクトが行った若手のメディア関係者向けの勉強会にて、「30年目の手記」のメディアの取り扱いを考えるディスカッションも行った。

「阪神大震災を記録しつづける会」は、私の伯父である高森一徳が発足した草の根の震災記録活動であり、筆者はそこから15年後に同会を引き継ぎ、現在まで活動を続けている。伯父が同会をはじめた経緯は、「行政やマスメディアが取りこぼす市井の声を拾う」ということだった。そのことを踏まえると、行政（KIITO）やマスメディアと事前に連携して手記募集を行う「30年目の手記」は、同会の理念を毀損することになりかねない。ただ、震災から30年を経た今は、市井の記録者も、行政やマスメディアも、震災の記憶を引き継いでいくことに困難を抱えている。そうである



「30年目の手記」展示風景



「30年目の手記」ウェブサイトならば、同じ悩みをもつ者同士で、より良い「市井の声の拾い方」を考えるべきではないか。どのように考え、ともにプログラムを育していくかたちをとった。

KIITOという場所にたまたま訪れたことで手記を書いた人、マスメディアを介してプログラムを知り手記を書いた人、先行公開された手記を読んで、書きたいことが思い浮かび、手記を書いた人。186篇もの手記が集まったのは、行政やメディアの連携があったからだ。震災の記憶を引き継いでいくには、立場を超えてともに悩む時間が必要だ。「30年目の手記」が教えてくれたのは、それぞれの役割に敬意をもちながら、ともに進んでいくことの大切さだった。

北但大震災100年

北但馬地震100年と城崎火災

関西大学 越山 健治

2025年5月5日未明に発生した城崎温泉街における火災は、被害家屋7棟（旅館3棟、散髪屋1棟、住家1棟、旧従業員寮1棟、ガレージ1棟）、被災住民2世帯4名、避難した宿泊客43名と報告されている（参考文献1）。幸い死者は発生せず、大規模な延焼火災に発展することもなかった。

今回の火災事例は、今年で100年を迎える北但大震災と大きく関係しているといえる。現場一帯は、1925年5月23日に発生した地震の被災中心地区である。この地震により兵庫県北部の集落は軒並み被害が発生し、特に豊岡市（旧豊岡町、城崎町、港村）の被害が大きく、地震動および火災により多くの死者が発生し、また面的に建築物が焼失している。被害自体は他の災害事例と同様であるが、北但大震災事例の特筆すべき点は、住民自身による救助活動や救援対策の実施、再建・復興に至るさまざまなる努力とその実行力および取組の最新性と先見性、及びこれらの教訓化と現在への継承性にある。筆者も修士論文執筆時に城崎町の復興過程の研究に従事したが（参考文献2、等）、調べれば調べるほど当時の防災・減災および復興に向けた考え方やアプローチ

が、現代の教訓となるものであった。すでに他の研究者も含め、多くの調査や研究の蓄積があり、まさに豊岡市や城崎町で開催された震災100周年の事業において振り返りが行われている（参考文献3）。

この復興が現代の城崎町の火災に及ぼした影響として、より詳細な調査分析が必要であるが、①震災復興により建設された防火帯が効果を發揮した、②旅館を中心とした地域全体の火災に対する危機意識が現代まで継承され、避難やその後の救援対応、さらに迅速な消防活動、消防団活動に寄与した、③復旧・復興に際し、まち全体で計画支援する協議会が立ち上がり、住民自身の主体性のある災害対応、まちづくりが継承されている、ことが指摘できよう。この対応には同町で2015年に発生した火災教訓も影響しているが、それを鑑みても、まち全体で、また住民自身の力で防災・減災・復興と向き合う形を現代まで継続してきた結果とみることができよう。

一方、豊岡市中心部においては、5月24日にシンポジウムが開催され、震災復興における建築・都市インフラ資産が現代の市の景観や価値に影響を及ぼしていること、またその

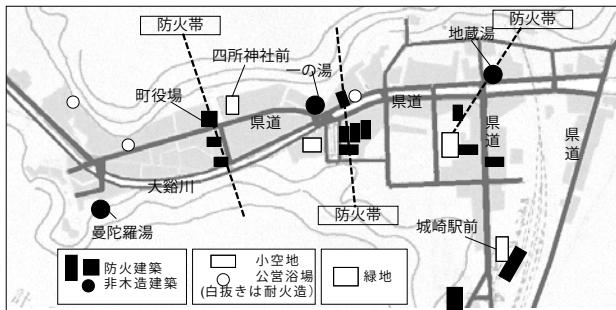


図 城崎町復興計画における防火対策



城崎町火災現場 (2025年5月24日撮影)



2025年5月24日の豊岡稽古堂 (旧豊岡市役所) の様子

存在が市民の地域意識を醸成し、継承し、活用する資源となっていることが確認された。ここまで震災復興資産を残し、意味付けし、価値付けしてきた関係者に敬意を表するとともに、そのおかげで私たちが歴史的に価値のある建築・都市環境に接し、学びの機会を得ることができている。

改めて現代社会における災害復興を論じる上で、北但大震災は単なる100年前の地域事例ではなく、再建・復興の取り組みだけでなく、その後100年の日常との関係性を含め、まちの復興と災害の継承とはどういうものか、またそこに空間計画がどれほど大きく貢献することなのか、いくつもの重要なヒントを提示する復興事例であることを再認識した次第である。

1) 豊岡市ホームページ: 市長特別会見資料

https://www.city.toyooka.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/033/441/20250509.pdf

2) 越山健治・室崎益輝: 災害復興計画における都市計画と事業進展状況に関する研究-北但馬地震(1925)

における城崎町、豊岡町の事例、都市計画論文集34巻, pp.589-594, 1999

3) 石榑督和・ハミルトン墨・松井敬代: 北但馬震災後の大火からの復興過程における地域空間形成と「近代」-兵庫県豊岡市の円山川流域の豊岡・城崎・津居山・飯谷を対象として- 2022-2024年度調査記録, 2025

能登半島地震にみる県外避難者支援の空白

兵庫県立大学大学院減災復興制度研究科博士後期課程 古部 真由美

2024年元日に発生した能登半島地震では、石川県外に1268人が38都道府県に避難していることが報じられた。2011年の東日本大震災と原発事故の県外避難者は、全国46都道府県に分散し、全国で官民の県外避難者支援が展開された。しかし、能登半島地震の県外避難者は、制度や支援者不在により、十分な支援を受けられないまま、孤立している。

東日本大震災では、国は、直後から全国の空き住戸を活用した住宅支援を開始した。公営住宅やUR、国家公務員住宅、雇用促進住宅、民間賃貸住宅等も県外のみなし仮設住宅として活用され、過酷な避難所生活の長期化を防いだ。住宅支援は、被災地の災害復興住宅の募集が開始されるまで複数年延長され、災害救助法適用期間の終了と共に終了した。支援者として出会った宮城県から避難した武雄（仮名）さんは、「避難所に来た京都府のバスに乗せてもらって、住んだことも

ない所に来たけれど、布団で眠れるようになってありがたかった。避難所では暗いし寒いし余震も多くてとても眠れなかった。色々な人が応援してくれて、本当に感謝している」と住宅支援終了とともに関西を去った。宮城県と福島県は、全國のNPO等に委託する形で、避難者交流会、被災地の相談利用の往来費用の補助等を複数年実施し、復興庁は、福島県避難者の相談拠点を各地に設け、現在も継続している。

一方、能登半島地震では、県外の公営住宅を利用した住宅支援が1年を待たずに終了した。大阪府・市や京都府では独自の住宅支援の延長が行われたが、退去となつた地域もある。既存の復興庁の相談拠点は福島県避難者が対象である拠点の担当者は「石川県避難者の相談に応じてはならぬと言われた」と話す。これらは復興税を財源とした交付金事業として実施されているものの、新たな被災者には援用されなかった。

東日本大震災の避難者を受け入れた自治体では、現在も個別に支援情報を郵送しているため、担当部局に、石川県避難者への情報誌「能登便り」の配布を依頼したが、「避難者数が少ない」と辞退され、配布の許可が得られたのは大阪府と堺市だけだった。

石川県は、被災者のための相談・交流会を県内外で開催しているが、避難者数が少なく開催が困難な地域や、委託先が見つからないケースもある。私が昨年、石川県職員と同行した社会福祉協議会でも、今なお東日本大震災の県外避難者支援を継続しているが、能登半島地震の避難者支援は辞退された。このように、県外避難者支援の実践経験やしくみは整ってきたのだが、新たな被災地の被災者に運用も応用もされず、支援不在が続いている。

1995年の阪神・淡路大震災では、「カムバックコール&メール」事業として、職員が県外避難登録世帯に、16年で2万回超の電話

をかけ続けた。兵庫県教育委員会が加配した復興担当教員は、避難地の学校と連携し、県外避難生徒へのケアを行った。当時教員だった池見の元には、今も生徒からの便りが届くという。兵庫県は、避難者支援として「ひょうご便り」を発行し、全国の地方自治体の広報誌を通じて避難者を探し、個別発送は2005年まで続けられた。復興予算のない時代に行われてきたこれらの地道なアウトリーチ型支援は、その後の新たな県外避難者支援に活用されなかつた。東日本大震災を経験し、空き住戸を利用した県外みなし仮設、相談拠点の設置等の仕組みは制度として存在しながらも、その後の熊本地震や能登半島地震の県外避難者支援に適用されず、支援のしくみは、むしろ時代とともに後退している。未来の被災地の備えを考えるのなら、側にいる今を生きようとする避難者に向き合い、手を差し伸べる覚悟が必要ではないのだろうか。

復興農地から見た「米騒動」

東京大学大学院情報学環 中島みゆき

6月22日午前、石巻市震災遺構大川小学校では、「大川伝承の会」による語り部ガイドが行われた。梅雨時とは思えない日差しが照りつける。風は陸から吹いている。震災遺構として公開されて間もなく4年、展示については今も市との間で議論が続いている。

昼ごろ、参加者の一部が海沿いの長面地区に向かう。一帯は災害危険区域に指定され、住民は内陸に集団移転した。防潮堤(T.P.8.4m)の上で語り部の女性が、人が住めない土地に広大な農地が復旧され、防潮堤や巨大な橋が建設されたと話す。眼下には田植えから1月たった水田が広がる。

長面地区の農地は、震災前の1998年から続く圃場整備事業の完了直前に津波被害を受けた。地権者に土地を戻す前に冠水してしまったため、県は復旧を決め、2023年3月に工事が完了した。

昨年秋に換地が完了。震災後に地元農業者により設立された農業法人「宮城リスタ大川」が今春、農地中間管理機構を通して10年間の耕作契約を結んだ。リスタは従業員20人。周辺地域と合わせて220haの水田を耕すほか、釜谷地区でオリーブ、谷地地区で電照菊を栽培している。

「今、オリーブに花が咲いてる」と、リスタのオリーブ担当、遠藤仁雄さんが参加者を大川小近くのオリーブ畑に案内する。香川県小豆島の事業者から指導を受けて集落跡地で2015年に20本から栽培を始め、500本まで拡大した。

遠藤さんは「北限のオリーブ」オイルを、高付加価値商品として売る営業活動も手がけている。米はどうかと尋ねると、「耕作面積が30町歩増えた。米の引き合いが多くて、いつも飼料米を作っている長面の田んぼも、今年は食用米になると聞いています」と話す。

翌朝、リスタで働く若者と長面の田んぼに向かった。長面地区の水田44枚を担当する22歳の今野甲大さんが水栓をひねる。「大川全体で一つの水源を使ってるんで、加減が難しいんですよ」と、後輩と2人で水の流れを注意深く見守る。

今野さんは大川地区で最も内陸の福地集落の農家に生まれ育った。大川小学校2年生の時に東日本大震災が発生。その日は水泳教室に行くために家族が迎えに来た。「迷ったけれど、その時すごく帰りたいと思ったんですよね」。10分後に、津波が学校を襲った。

震災後は、内陸の二俣小敷地内に間借りした大川小に通



石巻市釜谷のオリーブ畑で今年の作況を語る遠藤仁雄さん(左写真)と、石巻市長面の水田を見守る今野甲大さん(右写真・右)=2025年6月、筆者撮影

い、卒業した。石巻工業高校から市内の会社を経てリスタに就職し、今年で3年目になる。朝7時に出勤し、夕方まで作業する。仕事が楽しいと話す。

大川小では全校児童108人のうち74人が津波により死亡・行方不明となった。教職員とともに行動し生き残った児童4人以外は、家人が迎えに来るなどして無事だった。彼らの多くは、学校や保護者が人目や報道から守ってきた。その一人が成人して圃場にいる。

長面地区は震災後、長く水底に沈んだ状態が続いた。「田んぼ1枚1枚入れた土が違うんですよ。だから場所ごとに味が違うはずなんです。僕らは食べたことがないんですけど」と笑う。

リスタが収穫した米は全量、県が復興事業として建設したカントリーエレベーター(北上地区共同乾燥調製貯蔵施設)に運ばれ、農協に出荷される。令和6年産米の買取価格は60kg1万9000円ほどだった。道の駅に久しぶりに現れた玄米(ひとめぼれ)は30kg入りの袋が2万1300円で

売られている。

「(30kg) 1万円で出した米が2万円になって、都会に行くともっと高くなるんですね。何が起きてるのか」と首をひねる。昨年来、実家にも農協より高い価格を提示して、業者が米を求め訪ねてくると言う。

「米も大川も好きなんで、ここでずっとやっていきたい。みんなが納得できる米価になればいい」。心配しているのは、地域の高齢化だと話す。「今年リスタの田んぼが増えたのも、耕作者が高齢になって廃業したから。いろんな考え方があるのはわかるけれど、大川で農業を続けていきたい」。そう話し、山ぎわの道を軽トラで走っていった。

震災の結果、大川の農地集約は進み、担い手の大川リスタは県内屈指の集約率を誇る。リスタという名前にはリストアの思いが込められている。最近、10~20代の若者3人が入社した。農政の先行きは不透明で、中東情勢次第では燃料や肥料価格が上昇する懸念もある。そんな中、若者たちは農業に励んでいる。

気仙沼から思いをつなぐ

明治学院大学1年 小野寺環

私は今年の3月に初めて能登を訪れた。宮城県気仙沼市で教育支援を行っている一般社団法人「まるオフィス」の方に誘われ、高校生と大学生の計20名で輪島市の町野町で5日間の合宿＝「ワークキャンプ」に参加した。実際に参加して分かったことは、震災から1年以上経っているのにも関わらず未だに災害の爪痕が残っていたことだ。地震で潰れた家屋や崩れた鳥居、道には豪雨の際の土砂が堆積していた。その光景に14年前に幼い私の目に焼きついで、瓦礫と津波によって運

ばれた土砂に覆われた気仙沼の街を思い出し、目を覆いたくなった。ワークキャンプでは、2つのグループに分かれそれが町野のために出来ることを考え、目標を持ちワークに取り組んだ。その中で私たちは町野の人たちの温かさと優しさに触れた。地震から立ち直ろうとしていた直後に、豪雨に見舞われたことでどれほどの心が折れただろうか。しかし、その中でも前を向き1日1日を生きている姿を間近で見ることができたのは、私にとって大きな経験となった。自分たちに出来る



輪島市町野でのワークキャンプに参加したメンバー（前列左から3人が筆者）＝4月、東京での活動報告会で

ことで少しでも力になることができればと思い降り立った町野で、逆に私たちが力をもらった。震災からの復興はとても大変であることを私たちは理解している。復興にかかる時間は長く、時間が経てば経つほど人々の関心は薄れていく。それを知っている私たちだからこそ出来ることが

あると信じている。私たち若い世代が入ることで、下の世代につなげ町野の未来を広げる手伝いができると信じている。自分のできるを見つけ最大限精進しようと思うことができたワークキャンプだった。

最後に、今回参加するにあたり関わってくれたすべての人に感謝を伝えたい。

ミャンマー・タイ地震の復興の鍵

CODE海外災害援助市民センター 山村 太一

2025年3月28日にミャンマーでM7.7の地震が発生し、3700名以上の方が犠牲になりました。私は、CODEスタッフとして4月9日から18日まで、物資の配布や中長期的な支援に向けた調査を行いました。現在は、現地でお世話になったNGOを通じて、状況を知り発信しながら、次の支援に向けて模索している段階です。

発災から3ヶ月経ち、日本ではミャンマーでの地震は、忘れられてしまっているように感じます。加えて、

ミャンマーでは発災直後でも争いは続いており、特に外国の支援は入りにくく、もともとの貧困問題も相まって、厳しい現実を打ち付けられました。

その現状の中でも、私はミャンマーに一つの希望を感じました。それは、ミャンマーの若者たちです。私たちが現地にいた時は、ちょうど水かけ祭りの真最中でした。もう紛争とは思えないくらい盛り上がっており、特に若者たちの活気と熱量に圧倒させられました。これらの活気は、裏を



現地の大学生ボランティアと物資を配布する様子

返せば、不安定な政治や理不尽な社会に対する、日頃の鬱憤による反動とも捉えられます。現地の活動の中でも、大学生ボランティアに出会いました。彼らは、40℃越えの酷暑の中、車の荷台に缶詰状態で乗りボランティアに励んでいました。日本の大学生も、これまで一緒に活動してきましたが、彼らのガッツには敵

わない程です。ミャンマーは災害前から、多くの課題があります。しかし、一つの今後の復興への鍵としてミャンマーの年代別人口統計を見てみると、若者が大変多く、綺麗なピラミッド型をしています。この若者の勢いとパワーこそ、今後の復興の鍵になってくるのではないかと感じます。

吉江暢洋 弁護士・日弁連災害復興支援委員会前委員長

災害対策基本法等の一部を改正する法律が成立し、令和7年6月4日及び同月1日に施行された。災害に関する多くの法律が改正されたが、特に注目すべきは、①災害対策基本法第8条2項16号、②第33条の2~11、③災害救助法第4条1項6号の改正だろう。

①国及び地方公共団体の防災のための努力義務として「被災者の生活の再建に関する事項」が盛り込まれた。これま

では、国や地方公共団体は被災地域のインフラ復旧等を中心に動き、被災者の生活再建はNPO等に委ねられていたが、国や地方公共団体が努力すべき事項と明記された。

②国や地方公共団体が、登録被災者援護協力団体を活用する新たな制度が創設された。登録被災者援護協力団体は、避難所の運営、応急修理、土砂その他の障害物の除去、ボランティアの受け入

れの実施に係る連絡調整等に加え、被災者からの相談への対応又は被災者に対する情報の提供若しくは助言を業務とする団体が登録を受けることができる」とされてい
る。被災者向けの相談や情報提供を行う業務が国や地方公共団体の責務であることが間接的に明らかにされた点は評価しうるが、協力団体制度がどのように運用されていくのか、注視が必要である。

③災害救助のメニューとして「福祉サービスの提供」が追加された。在宅避難や車中泊避難をする高齢者、障害者に対する支援の必要性から、国費により、迅速に福祉サービスを提供することで災害関連死を防止する狙いがある。効果的に運用するには、支援の現場において、様々な支援者と福祉事業者との連携やDWATへの被災者情報の提供が不可欠となろう。

明治大学 情報コミュニケーション学部 小林秀行

元来、研究活動中の食事にあまり関心のある方ではないが、それでも記憶に残る味、10年を過ぎても話題に出す味というものはある。2015年の初夏、気仙沼で出会った「もうかの星」が私にとってのそれだった。「もうかの星」は、気仙沼で水揚げされるモウカザメの心臓をとくに刺身で提供する料理のこと、身ははんぺん、ヒレはフカヒレと加工される中で、

残された心臓を地元ならではの生の状態で食べる料理だ。当時、三陸沿岸部の状況を確認するために各地を巡っていた私はその日、気仙沼で宿をとることになり、同行者から是非にと勧められたのがこの一品だった。

普通、こうしたコラム記事では「美味しいかった」「感動する体験があった」ものを書くと思うが、しかしその土地を理解するためには戸惑いの

体験もまた大事なことである。こう前置きすれば、おおかたの予想はつくと思うが、初めて食べた「もうかの星」は何といえばよいか……、食べられない味、ユニークな味ではあった。

それでも、この味がまた居酒屋で食べられるようになったということは、水産の町である気仙沼が戻りつつあるということであり、この町が日常を取り戻しつつあると

いうことでもある。仮設商店街の一店舗、決して広いとはいえない店内のあちらこちらに「もうかの星」が置かれている光景に、これがこの町の味なのか、と口内に残った切れ端を日本酒で飲み下したその感覚は未だ鮮明に残っている。これもまた、味な復興の体験だといえるだろうか。ちなみに、あれから10年、「もうかの星」にはいまだ慣れていらない。